



「パートナーシップ・ファミリーシップ制度に係る 都市間連携に関する協定」の拡大について

～新たに3市が加わります～

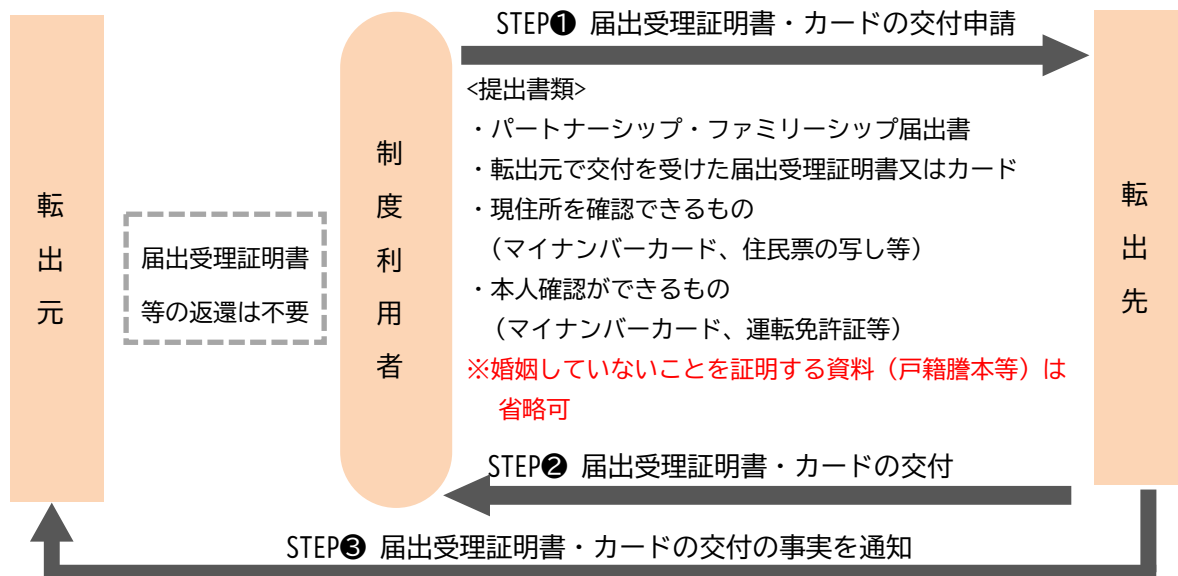
「パートナーシップ・ファミリーシップ制度に係る都市間連携に関する協定」は、令和5年7月11日に6市（千葉市、市川市、船橋市、松戸市、習志野市及び柏市）で締結しております。このたび、3市（市原市、浦安市及び袖ヶ浦市）から申し出があり、9市に拡大して協定を締結します。

9市の人口を合計すると約374万人で、県内人口の59.6%を占めることとなり、連携制度を利用しやすい環境が進みます。

◆協定締結日 令和6年7月1日（月）

※書面による締結でセレモニー、締結式は行いません。

◆連携スキーム



◆パートナーシップ宣誓数 53組106名（6月21日現在）

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市総務部行政経営課 ☎047-366-7311

FAX 047-364-6919 ✉ mcgyousei@city.matsudo.chiba.jp